

児童センターとは

児童センターとは、児童福祉法第40条による児童福祉施設です。

0歳～18歳未満のすべての児童を対象に、遊びを通じてその健康を増進し、情操を豊かにする等の健全育成を目的として活動しています。

安心して過ごすことができる居場所であり、遊びを通じて仲間を作り、交流する場になるよう児童厚生員が、サポートします。

また、子育て家庭の支援や、乳幼児を持つ親子の交流・情報交換の場、子どもに関する地域活動のセンターとしての取り組みも行っています。



移動児童センターって？

「移動児童センター」は、みなさまの家の近くまで、楽しい遊びを積んだ車がでかけていく「動く児童センター」です。

姫路市内の児童センターは、子どもにとって大事な“遊び”を伝えています。

子どもたちは、“遊び”の中で、ルールを学び、思いやりを学び、コミュニケーションを学びます。

“遊び”をとおして、子どもの豊かな想像力と社会性を育てる活動を行っています。

児童センター活動やさまざまな“遊び”をみなさまの街へも届けたいと思っています。

地域の中で子どもたちが元気で遊べる街であり続けようように・・・少しでもお手伝いさせていただきますと思っています。

姫路市内の児童センターのない小学校区の公民館、小学校、幼稚園などを巡回して、児童センターのスタッフが子どもと保護者に楽しい遊びと交流の場を届けます。

姫路市移動児童センター

〒670-0055

姫路市神子岡前三丁目8番1号

「面白山児童センター」内

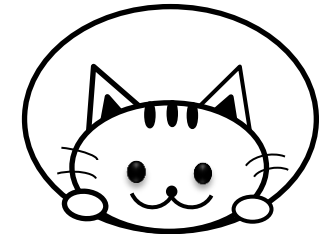
☎ (079) 294-3346

Fax (079) 298-6404

(HP) <http://himeji-sfj-ido.jp/>



姫路市 移動児童センター



おもにゃん

**子育て・子育て
応援します**

「まわ〜る」と「おもにゃん」について

「まわ〜る」とは、姫路市移動児童センターの愛称です。

「おもにゃん」とは、おもしろい遊びやおもちゃ等、おもしろいこといっぱいめこんだ「まわ〜る」のイメージキャラクターです。

委託：社会福祉法人 姫路市社会福祉事業団

姫路市移動児童センター 事業について

姫路市移動児童センター事業業務委託仕様書に基づき、面白山児童センター内に事務所を設置し、児童センター・児童館のない校区に対し、児童厚生員が公民館、小学校等を巡回し、児童センターと同内容の事業を実施する。

- (1) はいはいランド
0歳児（首すわりから歩き始めの乳児）とその保護者を対象とした子育て支援活動
- (2) なかよしランド
就学前の乳幼児とその保護者を対象とした子育て支援活動
- (3) わんぱくランド
小学生を対象とした集団遊び等の交流活動
- (4) 工作
小学生を対象とした工作教室
- (5) 相談事業
子育てに関する相談活動
- (6) 児童センター情報アンテナ
市内の児童センターの情報発信
- (7) おもちゃ紹介
年齢や発育に応じたおもちゃ紹介、手作りおもちゃの製作

なかよしランド (活動例)

9:50 受付開始

10:15 挨拶 諸注意
名前呼び
おもちゃの貸し出し



10:35 サーキット遊び

10:50 親子ふれあい遊び
手遊び



11:00 わらべうた遊び

11:15 シアター



11:20 終了

わんぱくランド (活動例)

9:50 受付開始

10:00 挨拶 諸注意
「新聞紙でいっぱいあそぼう！」
新聞紙ゲーム（ダッシュリレー
じゃんけん ボール運びなど）
まわ〜るくるくるボール



11:10 シアター
メダル贈呈式

11:20 終了

工作 (作品例)

コインがとびこむ貯金箱！ かくれんぼ人形



キャッチングマシーン



おさんぽペット



〈主な持ち物〉
工作の材料
(はさみ、画用紙など)

